

令和2年3月23日から4月7日の間の教育活動等における留意事項

枚方高校

《休業期間に実施する教育活動等における教育委員会からの指示事項》 2月28日付

- (1) 換気を励行する（2方向の窓を同時に開ける等）
- (2) 人の密度を下げる（会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2メートル程度あける等）
- (3) 近距離での会話や発声、高唱を避ける（やむを得ず近距離での会話が必要な場合マスク着用等）

《枚方高校申し合わせ事項》

1 登校時の健康チェック等

- 生徒等の登校に際しては、十分に健康観察を行うとともに、発熱等の症状がある場合は登校させないこと。
- 登校後はすぐに石鹸で手洗いをする。
- 別添の「健康観察カード」を活用して、特に発熱等に注意すること。
- 担当する教員等は、登校してきた児童生徒等の健康チェックを必ず行うとともに、下校時にも、体調等に変化がないか確認すること。

2 部活動

- 活動への参加については、保護者の理解を得たうえ、無理をさせることのないよう配慮すること。
- 活動は、登校時に公共交通機関を利用する生徒が混雑時を避けることができるよう、10:00～16:00を原則とし、活動時間の30分以上前に登校しないこと。また、活動終了後は速やかに下校すること。
- 活動時間は、2時間程度になるよう練習内容等を配慮すること。
- 体育館・柔道場・教室等の活動場所は、密閉空間とならないように、2方向以上の窓を同時に開けるなど、換気を励行すること。
また、周辺住民等への配慮から室内での練習が中心となる軽音楽部や吹奏楽部等の活動については、少なくとも30分から1時間に1度は大きな音の出る活動を休止し、十分に換気を行うこと。
- 複数の部が更衣場所等に集中しないよう、時間をずらす、時間を区切るなどして、十分なスペースを確保するとともに、換気に努めること。
- 屋外や換気の良い環境であっても、例えば、ラグビーのスクラム練習や柔道・レスリング等において相手と一定時間接触するような対人練習などは避けること。
- 給水ボトルは個人の物を使用したり、名前を明記したりするなどして、共用を避けること。
- 対外試合（公式戦、練習試合を問わない。）、合宿、合同練習（日常的にひとつのチームで練習している合同部活動は除く。）、演奏会等については、無観客であっても4月7日までは引き続き禁止すること。

は枚方高校独自の配慮事項です。